

高齢者試行雇用奨励金の創設等を行います

高齢者雇用促進奨励金のご案内

区では、働く意欲のある高齢の方が、培った知識や経験を生かして、いつまでも働ける就労環境を整備するため、高齢者雇用を積極的に進め、事業主に対して高齢者雇用促進奨励金を交付しています。

「70歳就労社会」の実現に向け、高齢者雇用をより促進するため、新たに高齢者試行雇用奨励金を創設するとともに、高齢者雇用企業奨励金の充実を図りました。

高齢者雇用制度導入奨励金
六十五歳以上への定年の引き上げまたは定年の定め廃止、希望者全員を対象とする七十歳以上までの継続雇用制度の導入などを行った事業主に対する奨励金です。

交付対象要件
「中小企業定年引上げ等奨励金」の申請を行い、支給決定を受けた区内事業主

◎「中小企業定年引上げ等奨励金」とは、雇用保険の常用被保険者数三百人以下の事業主が、六十五歳以上の定年の引き上げなどを行った場合に、一定額を支給するものです。

交付額
一事業主十万円(交付は一事業主につき一回限り)

高齢者雇用企業奨励金

六十五歳以上の区民を無料職業紹介所シルバーク中央またはハローワークの紹介により一定期間雇入れた(労働時間が週二十時間以上

に限り)事業主に対する奨励金です。

◎シルバーク中央では、おおむね五十五歳以上の方に対し、就労に関する相談や職業紹介を無料でを行います。

交付対象要件
雇入れ日現在六十五歳以上の区民と週二十時間以上の雇用契約を締結し、一年間継続雇用した事業主(平成二十四年五月一日以降は、六カ月間継続雇用した事業主)。ただし、雇用した高齢者との間に親族関係などの密接な関係がないこと

交付額
別表1のとおり

高齢者試行雇用奨励金
これまで六十五歳以上の高齢者を新たに雇用していない事業主に対し、試行的に雇い入れてもらえるよう三カ月にわたり奨励金を交付する制度です。試行雇用終了後に正式雇用となり、六カ月間雇用が継続した場合は、高齢者雇用企業奨励金の交付を受けることができます。

交付対象要件
無料職業紹介所シルバーク中央またはハローワークの紹介で、平成二十四年五月一日以降に試行雇用契約(原則三カ月間、一週間の所定労働時間が二十時間以上)を締結した事業主。ただし、次の場合は対象となりません。

・高齢者雇用企業奨励金の交付を以前に受けた場合
・高齢者試行雇用奨励金の交付をすでに二度受けた場合
・雇用した高齢者との間に親族関係などの密接な関係がある場合 など

月額三万円

共通
申請(申請書類配布)場所
区役所四階高齢者福祉課
なお、申請書などは区のホームページからダウンロードすることもできます。

◎各種奨励金とも、その他の要件があります。詳しくはお問合せください。

※問合せ先
高齢者福祉課高齢者福祉係
☎(3546)5354
独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構が実施する「定年引上げ等奨励金」については
東京高齢・障害者雇用支援センター
☎(5638)2284

・就労に関する相談・職業紹介については
シルバーク中央
☎(3551)9200

別表1

	平成24年4月30日までに雇用契約を締結	平成24年5月1日以降に雇用契約を締結
週20時間以上 30時間未満	1年間継続雇用した場合 50,000円	・6カ月間継続雇用した場合 20,000円 ・同一人をさらに6カ月間継続雇用した場合 30,000円
週30時間以上	1年間継続雇用した場合 100,000円	・6カ月間継続雇用した場合 40,000円 ・同一人をさらに6カ月間継続雇用した場合 60,000円

東京都シルバークパスのご案内

七十歳以上の都民の方は、都バス、都営地下鉄、都電、都内民営バスなどを利用できる「東京都シルバークパス」を購入することができます。有効期限は発行日から平成二十四年九月三十日(日)までです。

購入方法
満七十歳になる月の初日から、最寄りのシルバークパス発行窓口(別表2参照)で手続きができます。

費用・提示の必要なもの
別表3のとおり
税制改正に伴う費用負担の経過措置実施について
平成二十四年度の住民税が「課税」の方であっても、平成二十三年中の合計所得金額が百二十五万円以下であれば経過措置の対象となり、千円でバスを購入できます。

ただし、平成二十三年中の合計所得金額が百二十五万円以下であることを確認できる書類の提示が必要です。
なお、平成二十四年度住民

別表2 東京都シルバークパス発行窓口

発行窓口	住所・電話番号	取扱時間
「馬喰横山駅」都営地下鉄定期券発売所	日本橋横山町4-13 都営新宿線駅構内 ☎(3661)4562	月～金曜日(土・日曜日、祝日は休み) 午前9時～午後8時
「日本橋駅」都営地下鉄定期券発売所	日本橋1-13-1 都営浅草線駅構内 ☎(3278)9585	年中無休(年末年始を除く) 午前9時～午後8時
「東京駅丸の内南口」都バス定期券発売所	千代田区丸の内2-7 都バス操車場内 ☎(3212)8685	月～金曜日(土・日曜日、祝日は休み) 午前11時30分～午後7時30分
「新橋駅」都営地下鉄定期券発売所	港区新橋2-21-1 都営浅草線駅構内 ☎(3574)9898	年中無休(年末年始を除く) 午前9時～午後8時
「門前仲町駅」都営地下鉄定期券発売所	江東区門前仲町2-5-2 都営大江戸線駅構内 ☎(5245)3726	月～金曜日(土・日曜日、祝日は休み) 午前9時～午後8時

◎年末年始の営業時間は変更になりますので、それぞれの発行窓口にお問合せください。

税(非)課税証明書は六月十一日(月)以降に発行できます。

※問合せ先
・シルバークパスの発行については
・介護保険料納入(決定)通知書については

東京バス協会シルバークパス専用電話 ☎(5308)6950

介護保険課介護支援係 ☎(3546)5641
住民税(非)課税証明書の発行については
税務課納税係 ☎(3546)5276
申告の手続きについては
税務課課税係 ☎(3546)5272

別表3 費用・提示の必要なもの

費用	本人の平成24年度の住民税	本人の平成23年中の合計所得金額	提示の必要なもの
1,000円	非課税の方		①住所・氏名・生年月日が確認できるもの(健康保険証、運転免許証、住民基本台帳カード(写真付)など) ②住民税が非課税であることを確認できるもの(下記のうちいずれか) ◎4月から6月ごろまでは平成23年度のもので確認 ア 平成24年度介護保険料納入(決定)通知書(所得段階区分欄が「1」「2」「3」「特例第4」「4」のいずれかの段階が記載されたもの) イ 平成24年度住民税非課税証明書 ウ 生活保護受給証明書
	課税の方	125万円以下(経過措置対象者)	①住所・氏名・生年月日が確認できるもの(健康保険証、運転免許証、住民基本台帳カード(写真付)など) ②平成23年中の合計所得金額が125万円以下であることを確認できるもの(下記のうちいずれか) ◎4月から6月ごろまでは平成23年度のもので確認 エ 平成24年度介護保険料納入(決定)通知書(所得段階区分欄が「5」の段階が記載されたもの) オ 平成24年度住民税課税証明書
※10,255円	課税の方		①住所・氏名・生年月日が確認できるもの(健康保険証、運転免許証、住民基本台帳カード(写真付)など)

中央区商工観光団体 合同事務局移転のお知らせ

中央区商店街連合会、中央区工業団体連合会、中央区観光協会の事務局が、五月一日(火)に移転します。

移転先
中央区銀座1-25-3 京橋プラザ分庁舎3階

電話
中央区商店街連合会 ☎(6228)7905

ファクス
中央区銀座1-25-3 京橋プラザ分庁舎3階 FAX(6228)7908

※問合せ先
中央区商工観光団体合同事務局 ☎(3546)5640 (4月27日(金)まで)

※平成24年4月～9月発行分費用所得確認書類についての注意事項
◎「ア」および「エ」の「平成24年度介護保険料納入(決定)通知書」について
・4月に区から送付された仮決定通知書ではなく、6月に区から送付される本決定通知書をご用意ください。
・再発行はできませんので、お手元がない場合は「住民税(非)課税証明書」をご用意ください。
◎「イ」および「オ」の「平成24年度住民税(非)課税証明書」について
・区役所2階税務課、日本橋・月島特別出張所で6月11日(月)以降発行します。
・6月初旬の平成24年度区民賦課決定までは、平成23年度住民税(非)課税証明書等により確認します。
◎「住民税(非)課税証明書」をご利用の方で、所得の申告をしていない方は区役所2階税務課課税係で申告の手続きが必要です。

分譲マンション共用部分改修 費用の助成をご利用ください

大切なマンションの資産価値を維持し、建物や設備を長く快適に使用していくためには、定期的な大規模修繕工事を行う必要があります。しかし、修繕工事には多額の費用がかかります。

レベーターの耐震改修工事
・ 築二十年以上経過し、現在住宅として使用していること

防火水槽の設置
・ 設計費用
助成対象部分にかかる設計費×三分の二

管理組合の総会で改修を行うことが決議されていること
・ 管理組合の総会で改修を行うことが決議されていること

対象となる工事

壁面の改修

鉄部の塗装・取替え

屋上・バルコニー・外部共用廊下の防水

給排水管の更正・取替え

防災対策工事

受水槽・高架水槽の耐震型への取替え

受水槽・高架水槽への感震器連動型止水弁の設置

エレベーターへの地震時管制運転装置の設置

昇降機耐震設計・施工指針(二〇〇九年版)に基づく工

設計費用

十年間で百万円

工事費用

十年間で二千万円

助成限度額

助成対象工事費×10%×三分の二

設計費用

助成対象部分にかかる設計費×三分の二

工事費用

助成対象工事費×10%×三分の二

設計費用

助成対象部分にかかる設計費×三分の二

工事費用

助成対象工事費×10%×三分の二

設計費用

助成対象部分にかかる設計費×三分の二

工事費用

助成対象工事費×10%×三分の二

設計費用

助成対象部分にかかる設計費×三分の二

工事費用

助成対象工事費×10%×三分の二

設計費用

助成対象部分にかかる設計費×三分の二

工事費用

助成対象工事費×10%×三分の二

設計費用

助成対象部分にかかる設計費×三分の二

若年期からの生活習慣 病予防事業のご案内

30・35(サンマル・サンGO!)健康チェック

生涯にわたり健康な生活を送るため、三十歳と三十五歳の方を対象として、生活習慣病予防の健康教育と健康診断を併せて行う「30・35(サンマル・サンGO!)健康チェック」を五月より実施します。

対象の方には、個別に通知を送付します(別表2参照)。

ママの健康チェック
産後の母親の健康保持やこ

家族の健康づくりのため、一歳未満のお子さんの母親を対象に、健康教育と健康診断を併せて行う「ママの健康チェック」を五月より実施します。

日時・対象・申込方法など
別表1のとおり

詳しくはお問合せください。
※問合せ先
中央区保健所健康推進課
防係

中央区保健所健康推進課
防係
☎(3541)5930

☎(3541)5930

別表1 健康チェックの概要

	30・35健康チェック (サンマル・サンGO!健康チェック)	ママの健康チェック
実施日	5月22日(火)、6月29日(金)、7月24日(火)、9月25日(火)、10月12日(金)、11月27日(火)、平成25年1月22日(火)、2月8日(金)、3月8日(金) ◎30・35健康チェックは対象により実施時期が異なります。	
時間	受付時間 午前8時45分～9時15分 (所要時間は2時間30分程度)	受付時間 午後1時15分～1時45分 (所要時間は2時間30分程度)
会場	中央区保健所	
対象	別表2のとおり	生後4カ月から1歳未満のお子さんの母親(1年以内に健診を受けた方を除く)
内容	健康教育(食生活、お口の健康、運動の実技、心の健康)	健康教育(食生活、お口の健康、運動の実技、プレ更年期)
定員	45名(先着順)	35名(先着順)
託児	託児付(定員あり・予約制)	検査時のみ託児付(予約制)
費用	無料	1,000円
申込方法	実施日の1週間前までに電話で申込む。	
受付期間	・前期 4月23日(月)～10月5日(金) ・後期 9月24日(月)～平成25年3月1日(金)	4月23日(月)から開始

別表2 30・35健康チェックの対象者と通知・実施時期

通知時期	35歳の対象者	30歳の対象者	実施時期
前期	4月中旬 昭和51年4月1日～9月30日生	昭和56年4月1日～9月30日生	5月から10月の実施日
後期	9月中旬 昭和51年10月1日～昭和52年3月31日生	昭和56年10月1日～昭和57年3月31日生	10月から3月の実施日

別表3

事業名	利用できる方	内容
一般相談	障害のある方、その家族など	生活・進路・健康に関する相談・指導 相談・指導 ・心理療法 ・理学療法 ・作業療法 ・言語療法 ・グループセラピー
こどもの発達相談・指導	0歳から高校生以下で、心身の発達上の相談・指導を必要とする児童・家族など	
障害児一時預かり事業	日中において特別に支援などが必要な区内在住の小学校から高校生までの障害児(ただし、医療的なケアが必要な障害児を除く)	放課後や夏休みなどにおける一時預かり
児童発達支援	就学前の児童	障害児通所支援の支給決定を受けた方 ・日常生活訓練 ・集団適応訓練
自立訓練(機能訓練)	65歳未満の身体に障害のある方(ただし、言語療法のみ65歳以上も可)	障害福祉サービスの支給決定を受けた方 ・機能回復訓練 ・理学療法、作業療法、言語療法 ・社会適応訓練 ・健康指導
就労継続支援(B型)	18歳以上の障害のある方(主に知的障害のある方)	就業に必要な作業および生活指導
地域活動支援センター	成人室	18歳以上で身体・知的に障害のある方 ・生活訓練 ・社会適応訓練
	機能訓練フォローアップ事業	福祉センターの自立訓練を終了した、身体に障害のある方 ・機能回復訓練 ・理学療法、言語療法(音楽療法)

別表4

室名	定員	利用できる方
第一会議室(洋室)	60名	区内に居住している障害のある方および保護者 ・ 区内の障害者団体 ・ 区内の障害者ボランティア団体
第二会議室(洋室)	30名	
録音室	-	
対面朗読室	-	
団体・ボランティア室(洋室)	-	

福祉センター管理係
☎(3545)9311
☎(3544)0888
☎(3532)1577
☎(3532)1568
FAX(3532)1568

家庭または公衆浴場での入浴が困難な障害のある方に、家族などの介助により入浴できる浴室を提供しています。利用は、一人週一回です。内職あつせん
自宅内で職を希望する方に装飾用小物の製作などをあつせんしていただきます。
ふれあい作業所
働く意思と能力のある高齢の方や障害のある方などにタオル・ハンカチの袋入れなどの仕事を提供しています。
事業者の方へ
福祉センター作業室(就労継続支援(B型))およびふれあい作業所では、簡易な仕事を募集しています。また、内職として家庭でできる仕事も募集しています。
福祉バスの運行
各種訓練に通所する方や講習・講座に参加する方などを対象に、リフト付バスを運行しています。
※問合せ先
福祉センター管理係

福祉センター 利用案内

福祉センターでは、障害のある方の福祉の増進を図るため、相談・指導・訓練事業や各種講習会の開催および施設の利用などを行っています。
講習会の日程などはその都度お知らせします。
施設の提供
・ 会議室など
別表4のとおり
平日のほか土・日曜日、夜間(日曜日を除く)も利用できます。
・ 浴室

福祉センターでは、障害のある方の福祉の増進を図るため、相談・指導・訓練事業や各種講習会の開催および施設の利用などを行っています。
講習会の日程などはその都度お知らせします。
施設の提供
・ 会議室など
別表4のとおり
平日のほか土・日曜日、夜間(日曜日を除く)も利用できます。
・ 浴室

情報コーナー(5頁からのつづき)

障害者移動介護ヘルパー募集

視覚障害や知的障害のある方が外出する際に付き添う「移動介護ヘルパー」を募集しています。

【資格】おおむね18歳以上で、介護福祉士・ホームヘルパー・同行援護従業者養成研修修了などの資格をお持ちの方

【活動日時】活動できる曜日、時間帯に応じてコーディネートします。

【活動手当】活動時間に応じて手当を支給します(1時間980円、ただし午後6時以降増あり)。

◎資格要件など、詳しくはお問合せください。

☎中央区社会福祉協議会ボランティア・区民活動センター移動介護サービスセンター

☎(3206)0508

「建物もあなたと同じ健康診断」

特殊建築物等は定期的に調査してください

私たちが定期的に健康診断を受けるように、建築物も定期的に調査して、常に健全な状態を保つ必要があります。

建築物の中でも、ホテル、百貨店、

病院、事務所、共同住宅などの特殊建築物は、多くの人が利用するため、維持管理を怠ると、地震や火事の際に大きな被害を受ける恐れがあります。また、部材の劣化などによる周辺への危害や通常使用における事故を防止するためにも、維持管理は大変重要です。

被害を未然に防ぐため、特殊建築物を所有・管理している方には、建築物の状況について調査資格者に調

別表1

Table with 3 columns: (ア)用途, (イ)用途に供する階または規模, 提出の時期. Rows include special buildings, building equipment, and elevators.

(ア)欄に掲げる用途に供する建築物でその用途に供する部分の規模が(イ)欄の当該いずれかの項目に該当するものが対象になります。F≧3、F≧5とは、3階以上の階、5階以上の階で、それぞれ、その用途に供する部分の床面積の合計が100㎡を超えるものをいいます。

をしてください。また、エレベーターなどの昇降機の所有者、管理者の方も必ず報告をしてください。

☎(3546)5455
☎(3546)5461

凡例

日時

会場

対象

内容

定員

費用

申込方法

問合せ(申込)先

HP

ホームページアドレス

Eメール

アドレス

Eメール

アドレス

Eメール

アドレス

犯罪のない安全・安心なまち 中央区を目指して

犯罪を未然に防ぐため、区の防犯対策支援事業をご利用ください。

安全・安心おまかせ出前相談

空き巣など住居の防犯対策の個別相談に伺います。

日中不在がちの方や一人暮らしの方が安心して利用できるよう、区が委託した防犯アドバイザー(防犯設備士資格者。ホームページで顔などを紹介)があらかじめ日時を調整の上ご自宅を訪問し、住まいの防犯対策について専門的なアドバイスをいたします。

対象 区内在住者

費用 無料

申込方法 希望日の二週間前までに申請書に必要事項を記入して申込む。

住まいの防犯対策助成

「安全・安心おまかせ出前相談」のアドバイスに沿って、生活の本拠となる住まいの玄関や窓などに防犯性の高い錠の取り付けまたは交換などを行った場合、その防犯対策に要した費用の一部を助成します。

対象 区内在住者

助成金額 五千円以上の費用を要した場合に二分の一を助成(上限一万円・一住宅一回限り)

申込方法 防犯工事着工前に申請書に必要事項を記入して申込む。

共同住宅等生活安全(防犯)アドバイザーの派遣

町会・自治会、商店会、分譲マンション管理組合、賃貸マンション管理組合、賃貸

団体(一回限り)

対象 町会・自治会、商店会、分譲マンション管理組合などの団体(一回限り)

費用 無料

申込方法 希望日の二週間前までに申請書に必要事項を記入して申込む。

防犯設備整備費助成

今年度から町会・自治会などで防犯カメラを設置する場合の助成を拡充しました。

「共同住宅等生活安全(防犯)アドバイザーの派遣」を受けた団体が、防犯カメラなどの防犯設備を新たに設置する場合、その設置に要した費用の一部を助成します。

対象 町会・自治会、商店会、分譲マンション管理組合などの団体(一回限り)

費用 無料

申込方法 希望日の二週間前までに申請書に必要事項を記入して申込む。

共同住宅等生活安全(防犯)アドバイザーの派遣

町会・自治会、商店会、分譲マンション管理組合、賃貸

団体(一回限り)

対象 町会・自治会、商店会、分譲マンション管理組合などの団体(一回限り)

費用 無料

申込方法 希望日の二週間前までに申請書に必要事項を記入して申込む。

防犯設備整備費助成

今年度から町会・自治会などで防犯カメラを設置する場合の助成を拡充しました。

「共同住宅等生活安全(防犯)アドバイザーの派遣」を受けた団体が、防犯カメラなどの防犯設備を新たに設置する場合、その設置に要した費用の一部を助成します。

対象 町会・自治会、商店会、分譲マンション管理組合などの団体(一回限り)

費用 無料

申込方法 希望日の二週間前までに申請書に必要事項を記入して申込む。

共同住宅等生活安全(防犯)アドバイザーの派遣

町会・自治会、商店会、分譲マンション管理組合、賃貸

団体(一回限り)

対象 町会・自治会、商店会、分譲マンション管理組合などの団体(一回限り)

費用 無料

申込方法 希望日の二週間前までに申請書に必要事項を記入して申込む。

防犯設備整備費助成

今年度から町会・自治会などで防犯カメラを設置する場合の助成を拡充しました。

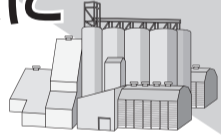
「共同住宅等生活安全(防犯)アドバイザーの派遣」を受けた団体が、防犯カメラなどの防犯設備を新たに設置する場合、その設置に要した費用の一部を助成します。

対象 町会・自治会、商店会、分譲マンション管理組合などの団体(一回限り)

費用 無料

申込方法 希望日の二週間前までに申請書に必要事項を記入して申込む。

中央清掃工場における放射能等測定結果について



東京二十三区清掃一部事務組合では、東京電力福島第一原子力発電所の事故による一般廃棄物処理への影響を確認するため、清掃工場で発生する焼却灰などの放射能濃度や敷地境界などの空間放射線量を定期的に測定しています。中央清掃工場では、三月二日(金)から十五日(木)までの

別表2 中央清掃工場における放射能濃度

Table with 4 columns: 測定項目, 災害廃棄物受入れ前(平成23年7月~平成24年2月), 災害廃棄物受入れ期間中(試料採取日)3月9日, 単位. Rows include main ash, fly ash, wastewater, and gas.

◎「放射性セシウム合計」は、放射性セシウム134と137の合計を表します。◎「不検出」とは、検出下限値未満を表します。

別表3 中央清掃工場における空間放射線量率

Table with 5 columns: 測定項目, 災害廃棄物受入れ前(平成23年7月~平成24年2月), 3月5日, 3月13日, 単位. Rows include east, west, south, north, and factory ash treatment equipment.

◎測定器:日立アロカメディカル(株)製 TCS-172B(シンチレーション式サーベイメータ)ほか ◎敷地境界は地上高さ1m、工場内灰処理設備などは設備から5cmと1mの距離での測定結果 ※1 灰処理設備から最も離れた地点

間、宮城県女川町の災害廃棄物を受け入れました。その間の放射能等測定結果は、別表2・3のとおりです。 ◎測定結果は、東京二十三区清掃一部事務組合ホームページで、二週間に一度、公表しています。

※問合せ先 放射能等測定結果について 東京二十三区清掃一部事務組合施設管理部技術課 ☎(62288)0765

中央清掃事務所清掃事業係 ☎(3562)1523 東京二十三区清掃一部事務組合ホームページアドレス http://www.union.tokyo23-seisou.jp

対象設備 犯罪の防止を目的として設置する防犯カメラ、センサー付きライトなど

補助率・助成限度額 町会・自治会 三分の二 二百万円 商店会(町会など)の協力実施の場合 三分の二 六百万円 分譲マンション管理組合など 二分の一 五十万円

申込方法 助成に必要な手続を完了し、工事中事前に申請書に必要事項を記入して申込む。

◎申請書は区役所一階危機管理課にあります。また、区のホームページからもダウンロードできます。

※問合せ先 危機管理課危機管理係 ☎(3546)5087

町会・自治会、商店会、分譲マンション管理組合などの団体(一回限り)

対象 町会・自治会、商店会、分譲マンション管理組合などの団体(一回限り)

費用 無料

申込方法 希望日の二週間前までに申請書に必要事項を記入して申込む。

共同住宅等生活安全(防犯)アドバイザーの派遣

町会・自治会、商店会、分譲マンション管理組合、賃貸

団体(一回限り)

対象 町会・自治会、商店会、分譲マンション管理組合などの団体(一回限り)

費用 無料

申込方法 希望日の二週間前までに申請書に必要事項を記入して申込む。

防犯設備整備費助成

今年度から町会・自治会などで防犯カメラを設置する場合の助成を拡充しました。

情報コーナー(6頁からのつづき)

タイムドーム明石
金環日食観察ガイド

～173年ぶりの天文ショー～

- 第1回 5月6日(日)
- 第2回 5月20日(日)
- 午後1時～2時
- ◎両日とも内容は同じです。
- 場 タイムドーム明石プラネタリウムホール
- 内 解説員による生解説で、当日の星空のご案内のほか、東京では173年ぶりに起きる5月21日(月)朝の金環日食について、仕組みや経過、安全な観察方法をわかりやすく解説します。
- 定 各回86名(申込多数の場合は抽選)
- 費 無料
- 申 4月27日(必着)までに往復はがき(1枚につき5名まで)に、「希望の回」と①～⑤(7頁記入例参照)を記入して申込む(電子申請も可)。
- 問 〒104-0044
中央区明石町12-1
郷土天文館「タイムドーム明石」
☎(3546)5537

東日本大震災を記録したドキュメンタリー映画「無常素描」上映会の参加者募集

～今何ができるか考えてみませんか～



©大宮映像製作所

「無常素描」は、東日本大震災発生から1カ月あまりが過ぎた被災地の人々の声と風景を、1台のカメラでただひたすらに記録したドキュメンタリーです。

この映画は、日付も地名も、人の名も付すことなく、未曾有の大地震と津波の跡を、そして、その後もなお続いてゆく営みを、芥川賞作家で僧侶の玄侑宗久氏のお話とともにスクリーンに大きく映し出していきます。

- 日 5月26日(土)
- 午後1時30分～4時(午後1時開場)
- 場 月島社会教育会館ホール
- 対 区内在住・在勤・在学者(小学生以下のお子さんは保護者同伴)
- [同時開催]
- ・被災地支援活動報告
- 現在も東北で支援活動が続いている区内のボランティア団体などのメンバーを招いて、これまでの活動報告や被災地の現状についての話を聞きます。復興に向けて、私たちに今できることを一緒に考えましょう。
- [主催] 中央区社会福祉協議会
- 定 240名(先着順)
- 費 無料
- 申 5月25日(金)までに電話またはファクス、Eメールに①氏名②住所(在勤・在学の方は会社・学校名を併記)③連絡先の電話番号④上映会希望を記入して申込む。
- 問 中央区社会福祉協議会ボランティア

ア・区民活動センター
☎(3206)0560
FAX(3206)0601
Evc@shakyo-chuo-city.jp



©大宮映像製作所

手帳 国保・年金

転入者の国民年金保険料の納付

毎月の国民年金保険料の納付期限は、翌月末日です。
住所が変わった方も、4月に送付した納付書をご使用ください。納付書は、納付期限を過ぎても2年間は使用できます。紛失した方には、再発行しますので、中央年金事務所までご連絡ください。
なお、口座振替をご利用の方は、引き続き口座から引き落とします。
問 中央年金事務所国民年金課
☎(3543)1411

その他

少年リーダー養成研修会
高校生スタッフ(ボランティア)募集

- 日・場・事前研修
- 8月10日(金)・11日(土)
- 京橋プラザ区民館
- ・宿泊研修
- 8月12日(日)～15日(水)
- 柏学園

外国人住民の方も
住民票に登録されます

適法に3カ月を超えて在留し、区内に住所を有する外国人住民の皆さんは、本年7月9日から住民票に登録されます。

[住民票に登録される外国人住民]
中長期在留者・特別永住者など
[仮住民票を作成し通知します]

5月7日現在の外国人登録原票の情報をもとに「仮住民票」を作成し、5月中旬に対象者に通知します。

通知した内容が異なる場合は、区役所の外国人登録窓口へ届け出てください。

◎通知が届かない場合は、お問合せください。
[在留資格が短期滞在の方または、在留資格のない方]

新しい制度の対象にはならないため、住民票に登録されません。

制度の変更に関する詳細は次のホームページをご覧ください

- ・住民票に関すること 総務省ホームページ
http://www.soumu.go.jp/main_sosiki/jichi_gyousei/c-gyousei/zairyu.html
- ・在留資格や在留カードに関すること 法務省ホームページ
http://www.immi-moj.go.jp/newimmiact_1/index.html
- 問 区民生活課総合窓口係(外国人担当)
☎(3546)5324

- ・事後研修
- 9月1日(土)
- 築地社会教育会館
- 対 区内在住の高校生で全日程に出席できる方
- 内 小学校5年生から中学生までを対象に実施する研修会でのスポーツ大会やキャンプファイヤーなどの運営補助
- 定 12名(男女各6名、申込多数の場合は抽選)
- 申 5月18日(金)までに電話で申込む(電子申請も可)。
- 問 文化・生涯学習課青少年係
☎(3546)5304



女性センター「ブーケ21」
女性相談のご案内

配偶者や恋人からの暴力(DV)、職場での人間関係や家族のこと、夫婦の問題、仕事や生き方など、暮らしの中で抱えているさまざまな不安や悩みについて、専門の女性相談員がお話を伺います。


毎週月曜日は電話による相談を開設しています。お気軽にご利用ください。

- 電話相談(予約不要)
- [相談日時]
- 毎週月曜日
- 午前10時～午後4時
- ◎祝日および年末年始は除きます。
- [相談専用電話番号]
- ☎(5543)0653
- 女性相談(予約制)
- [相談日時]
- ・毎月第1・第5水曜日、第4火曜

- 日
- 午前10時～午後4時
- ・毎月第2火曜日、第3水曜日
- 午後3時30分～8時30分
- [相談場所]
- 女性センター「ブーケ21」相談室
- [予約専用電話]
- ☎(5543)0653
- ◎相談時の託児をご希望の方は、予約の際にお申し出ください。
- 共通
- 対 女性
- 費 無料
- 問 総務課女性施策推進係
☎(5543)0651

ゴールデンウィーク期間中の「ごみ収集」

ゴールデンウィーク期間中も、平常どおり、燃やすごみ・燃やさないごみ、資源およびプラスチック製容器包装の収集を行います。



問 中央清掃事務所作業係
☎(3562)1521

日本橋地域
お魚屋さん特売日

5月10日(木)



問 区民生活課消費生活係
☎(3546)5332

Foreign residents will be listed on a certificate of residence.

Foreign residents who have legally stayed for more than three months and have residence in Chuo City will be listed on a certificate of residence as from July 9, 2012

[Foreign residents who will be listed on a certificate of residence]
Mid- to long-term residents in Japan / special permanent residents and others

[Chuo City will issue Provisional Resident Records and notify each resident]

Chuo City will issue "Provisional Resident Records" based on the information on foreign resident registry as of May 7 and notify to the subjects in mid-May.

Please inform Foreign Resident Registration Counter at Chuo City Office if there are any errors in the notice.

* Please contact the number below if you do not receive a notice.

[For persons granted temporary visitor status or persons with no resident status]
They are not subject to this new system and will not be listed on a certificate of residence.

For more information, please visit the following HP.

Certificate of Residence

The Ministry of Internal Affairs and Communications:
http://www.soumu.go.jp/main_sosiki/jichi_gyousei/c-gyousei/zairyu.html

Resident Status and Resident("Zairyu") Card

The Ministry of Justice:
http://www.immi-moj.go.jp/newimmiact_1/index.html

[Inquiries to]
General Affairs Subsection, Resident Affairs Section
Tel:3546-5324

情報コーナー(7頁からのつづき)

「中央区女性史年表」作成講座(全12回)

中央区における女性を中心とした出来事についての資料収集やそのまとめ方について学び、「中央区女性史年表」を作成します。なお、本講座は2年間のコースです。



[日時など]別表のとおり
[場]女性センター「ブーケ21」
[対]区内在住・在勤・在学者
[講師]女性史研究家 江刺昭子

Table with 4 columns: No., Date, Venue, Content. Lists dates from 5/15 to 5/17 and content details for the yearbook project.

経営セミナー

[日]5月21日(月) 午後2時~4時
[場]区役所8階大会議室
[対]区内中小企業経営者および従業員
[内]商工業経営者や幹部社員の方の経営に役立つ、専門的知識の習得を目的としたセミナーを開催します。

さわやか体操リーダー育成講座(初級編)受講生募集

元気高齢者向けの体操教室を企画・立案し運動指導できる人材を育成するため「さわやか体操リーダー育成講座(初級編)」を開催します。
高齢者の健康づくりのための体操指導に関心のある方は、ぜひお申込みください。

[定]30名(先着順)
[費]無料(資料コピー代などは実費負担となります)
[申]電話またはファクスに①~④(7頁記入例参照)を記入して申込む(電子申請も可)。
[中央区女性史の販売]
[頒布価格]「通史」1,900円、「聞き書き集」1,500円、2冊セット3,400円
[頒布場所]女性センター「ブーケ21」、区役所1階情報公開コーナー
◎一般の書店でもご注文の取り扱いをしています。
[総務課女性施策推進係]
☎(5543)0651
FAX(5543)0652

者
◎面接により受講生の決定をします。
[内]・講義 健康づくり概論、マシントレーニングの進め方など
・実技 高齢者向けの体操教室などでの運動指導補助
◎「初級編」を修了された方には、翌年度に「上級編」を開催し、講義や実技研修を予定しています。
[定]10名程度
[費]無料
[面接日] 5月下旬(申込みをされた方には面接日時のご案内を5月中旬にお送りします)
[申]5月9日(消印有効)までにはがきに①「さわやか体操リーダー育成講座受講希望」②~⑤(7頁記入例参照)⑥生年月日を記入して申込む。
[高年齢者福祉課高齢者福祉係]
☎(3546)5353

子育てのエッセンスを学ぼう ~子どもの発達にあった子育てのポイント~

[日]5月25日(金) 午前10時~11時30分
[場]子ども家庭支援センター「きらら中央」地域活動室
[対]区内在住の1歳から2歳までのお子さんをお持ちの保護者の方(3歳以上は9月に開催予定)
[内]子どもの発達の特徴を知り、さらに楽しく子育てをしましょう。
[講師]子育て相談専門家、篠原学園専門学校こども保育学科講師 永瀬春美
[定]12名(先着順)
◎託児があります。詳しくはお問合せください。
[申]4月21日(土)から5月11日(金)までに電話またはきらら中央窓口で申込む(電子申請も可)。
[場]子ども家庭支援センター「きらら中央」
☎(3534)2103

いきいき元気! 出前「はつらつ」体験講座

いつまでも若々しく元気で過ごすために、健康づくりサロン「はつらつ」を体験してみませんか。
[日]5月17日(木) 午後2時~3時30分
[場]豊海区民館3号室
[対]区内在住の65歳以上の方で、次のいずれかの方(要支援・要介護認定を受けていないこと)
・転倒に対する不安のある方
・膝痛・腰痛予防に関心のある方
[内]ストレッチ・バランストレーニングなど(現在、実施中の健康づくりサロン「はつらつ」の一部)を体験
[定]30名(先着順)
[費]無料
[申]4月21日(土)から5月11日(金)までに電話で申込む。
[問]月島おとしより相談センター
☎(3531)1005

スポーツ

水泳教室(初心者・初級者)

[日]6月1日~26日の毎週火・金曜日 計8回 午後6時30分~8時30分
[場]日本橋小学校温水プール
[対]18歳以上の区内在住・在勤者(高校生を除く)
[定]60名(申込多数の場合は抽選)
[費]500円(指定の水泳帽をお持ちでない方は帽子代として別に550円が必要)
[申]5月9日(必着)までに往復はがきに①~⑤(7頁記入例参照)⑥泳力の程度(何メートル泳げるか)⑦過去の本教室参加の有無⑧在勤の方は会社名・所在地・電話番号を記入して申込む。
◎抽選の場合は過去に参加していない方を優先します。
◎当選者は区役所6階スポーツ課窓口で手続きがあります。
[問]スポーツ課スポーツ事業係
☎(3546)5531

グラウンドゴルフ・ペタンク講習会

[日]5月9日(水) 午後1時30分~3時30分
[場]築地川公園多目的広場(入船橋下)
[対]18歳以上の区内在住・在勤者(高校生を除く)
[内]年齢・性別を問わず誰でも楽しめるニュースポーツの講習会
[費]無料
◎当日直接会場へお越しください。
◎雨天の場合は中止となります。
[問]中央区体育協会事務局
☎(3546)5729

ファミリースポーツデー開催

[日]5月3日(祝) 午前10時~午後3時
[場]総合スポーツセンター
[内]家族や友達みんなでスポーツを楽しめるよう、総合スポーツセンタ

ーを無料で開放します(トレーニングルーム・エアライフル場を除く)。
[対象種目]水泳、体力測定、ニュースポーツ、アーチェリー、弓道、卓球、剣道、柔道、合気道、トランポリン、キッズテニス、子ども体操、ゴルフ、ミニバスケットボールなど
◎指導者が全種目指導にあたります。
◎上履きを必ず持参してください。
◎温水プール参加者は水着・水泳帽を持参してください。
[問]総合スポーツセンター
☎(3666)1501

催し物

中央区の森体験ツアー(春)参加者募集

地球温暖化対策として森林保全事業を実施している「中央区の森」で、間伐や炭焼きなどを体験して、森林の大切さを感じてみませんか。
[日]5月20日(日)
・集合 午前7時30分 区役所前
・解散 午後6時(予定)
◎荒天の場合は中止です。
[行先]西多摩郡檜原村
[対]区内在住・在勤・在学者(小学校5年生以上)
◎小学校5・6年生の参加の場合は、大人1名につき、2名までです。
[内]「中央区の森」で間伐や植樹、炭焼きを体験予定(天候や交通状況により内容が変更になる場合があります)
[持ち物]弁当・水筒・軍手
[服装など]長袖・長ズボン・トレッキングシューズなどの厚底の靴
[定]35名(申込多数の場合は抽選)
[費]傷害保険加入料として200円
[申]5月10日(木)までに電話で申込む(電子申請も可)。
[問]水とみどりの課環境活動係
☎(3546)5654

チャリティーフリーマーケット in 箱崎公園 出店者募集

[日]5月13日(日) 午前10時~午後3時(雨天中止)
[場]箱崎公園
[対]18歳以上の区内在住・在勤・在学者
[内]区では今回、「箱崎陸会」が主催する「東日本大震災チャリティーフリーマーケット」を後援しています。出店を希望される方はぜひお申込みください。
イベントを盛り上げ、中央区から被災地の復興を応援しましょう。
[費]500円
[注意事項]
・売上金の10%を東日本大震災への義援金として寄附していただきます。
・飲食物、法に違反する物、主催者がふさわしくないと判断したものなどの出品はご遠慮ください。
[問]箱崎陸会会長 大木 実
☎(3661)1693

凡例 日時 会場 対象 内容 定員 費用 申込方法 問合せ(申込先) HP ホームページアドレス Eメールアドレス

トピックス



災害時相互援助協定を締結しました

4月5日、中央区と宮城県石巻市は「災害時相互援助協定」を締結しました。中央区と石巻市は直線距離で約350km離れており、地震災害の影響が相互に及びにくいと考えられ、双方に港湾施設があることから物資などの海上輸送も可能であり、実質的な相互支援が期待できます。

別表 対象となる環境経営認証

制度名	概要
エコアクション21	環境省が中小規模事業者の効果的・効率的な環境の取り組みを促進するために策定した環境経営システム
エコステージ	経営管理システムに「環境」の視点を導入した、経営とリンクした環境マネジメントシステム
ISO14001	組織活動が環境に及ぼす影響を最小限に抑え、環境マネジメントシステムの国際規格
グリーンプリンティング	印刷サービスグリーン基準を達成した印刷事業所を認定する制度
グリーン経営認証	グリーン経営推進マニュアルに基づく取り組みを行う運送業者を認証する制度

環境に配慮した経営の促進を図り、事業活動から生じる

環境負荷の削減に取り組み、環境経営認証を新規に取得し

た事業者の方を対象に、審査および認証・登録に要した費用を助成します。

対象
平成二十四年四月一日以降に、別表のいずれかの環境経営認証を取得した事業所を区内に有する中小企業など

助成額
環境経営認証を新規に取得するために要した経費の二分の一

◎ 申込方法など詳しくはお問合せください。

※問合せ先
環境政策課温暖化対策推進係
☎(3546)5406

区では、「労働スクエア東京」跡地(新富一丁目)に京橋図書館を中心とした再編を行い、文化・生涯学習・区民活動の拠点となる新しい施設を整備する計画を進めています。このたび、施設の基本構想・管理運営基本方針を取りまとめましたので、皆さんのご意見を募集します。いただいたご意見は、検討の上、今後の整備計画等に反映していきます。

新しい生涯学習の拠点施設づくり

「労働スクエア東京」跡地複合施設基本構想・管理運営基本方針の閲覧場所

区役所二階企画財政課

「労働スクエア東京」跡地複合施設基本構想・管理運営基本方針の閲覧場所

区役所二階企画財政課

意見の提出期限
5月7日(月)

意見の提出方法
住所、氏名(団体の場合は団体名と代表者名)を明記し、区役所二階企画財政課に持参郵送、ファクス、Eメールまたは区のホームページのパブリックコメント(区民意見提出

区民の皆さんのご意見(パブリックコメント)を募集します

意見の提出期限
5月7日(月)

「労働スクエア東京」跡地複合施設基本構想・管理運営基本方針の閲覧場所

区役所二階企画財政課

区役所二階企画財政課

環境経営認証の取得にかかると費用を助成します

本区では臨海部を中心に今

「中央区総合交通計画(案)」について

区役所七階環境政策課

意見の提出期限
5月11日(金)

区役所七階環境政策課

意見の提出方法
住所、氏名(団体の場合は団体名と代表者名)を明記し、区役所七階環境政策課窓口

メールアドレス
rounsqu@city.chuo.lg.jp

☎(3546)5213

FAX(3546)2095

〒104-8404

中央区築地1-1-1

企画財政課企画主査

※提出(問合せ)先

手続き)からお寄せください。

後にも人口増加が予想されており、交通インフラの整備が課題となつていきます。また、今後の高齢社会における快適な移動手段の確保や自動車利用の抑制による環境負荷の低減など、新たな交通問題への対応も求められています。

こうしたことから、区ではまちづくりと一体となった総合的な交通計画についての検討を進めており、今回、計画案をまとめました。

この計画案について皆さんのご意見を募集します。いただいたご意見は、検討の上「中央区総合交通計画」に反映していきます。

意見の提出方法

住所、氏名(団体の場合は団体名と代表者名)を明記し、区役所七階環境政策課窓口

持参、郵送、ファクス、Eメールまたは区のホームページのパブリックコメント(区民意見提出手続き)からお寄せください。

※提出(問合せ)先

〒104-8404

中央区築地1-1-1

環境政策課計画調整係

☎(3546)5420

FAX(3546)5639

メールアドレス
kankyo_05@city.chuo.lg.jp



明治(左)・大正(右)の親柱
中央区主任文化財調査指導員 増山一成

「京橋」は、江戸時代初期に大川(隅田川)から八丁堀(堀川)に続く船入堀として開削された京橋川に架かる橋でした。創架年は日本橋が架橋された慶長八年(一六〇三)とほぼ同時期とされており、江戸市中の御入用橋(幕府公金による御用普請・維持管理の橋)の中でも、日本橋・京橋・新橋の三橋は擬宝珠(欄干柱頭部の宝珠形装飾)が付いた格式高い橋でした。

東海道筋にあたる「京橋」の周辺は、江戸時代を通して数

多くの商人・職人が集住する町人地であり、京橋川の水運による物資集散の地でもありました。特に、京橋川沿いは橋の東側に竹河岸・西側に大根河岸と呼ばれた河岸地が発達し、大正期まで存在していました。

当時の様子は、広重の描く「名所江戸百景 京橋竹かし」や明治期の『風俗画報』などでも知ることが出来ます。

明治になると、木造橋であった「京橋」は、明治五年(一八七二)の銀座大火を契機に煉瓦造りの西洋風耐火建築となつた銀座の街に合わせるように、同八年、石造アーチ橋になりました。なお、親柱の橋名「京橋」や「きやうはし」の陰刻文字は、詩人・佐々木支陰が手掛けています。

「京橋」はその後、明治三十四年(一九〇一)に親柱・欄干を転用する形で鋼アーチ橋となり、大正十一年(一九二二)には、橋を拡幅してアール・デコ調(一九二五年にパリで開催の「現代装飾芸術・産業美術国際博覧会」に由来する直線・流線・幾何学的模様)の様式)の欄干や親柱上部に照明設備を備えるモダンな建築デザインの橋へと改架しました。

この橋は、震災・戦災による損傷箇所を修理しながらも昭和三十八年から同四十年の京橋川埋立立工事に伴う撤去まで使用されました。

江戸以来の擬宝珠をかたどつた明治(二基)・大正期(一基)の親柱は、橋の撤去後も記念碑として現地に保存されています。

中央通りと東京高速道路が交差する場所には、橋の欄干にみられるような太い柱が三基残されています。親柱と呼ばれるこの柱は、かつて当地に「京橋」という橋名の橋が架けられていた時代の遺構です。歴史をさかのぼると、この

「京橋」は、江戸時代初期に大川(隅田川)から八丁堀(堀川)に続く船入堀として開削された京橋川に架かる橋でした。創架年は日本橋が架橋された慶長八年(一六〇三)とほぼ同時期とされており、江戸市中の御入用橋(幕府公金による御用普請・維持管理の橋)の中でも、日本橋・京橋・新橋の三橋は擬宝珠(欄干柱頭部の宝珠形装飾)が付いた格式高い橋でした。

東海道筋にあたる「京橋」の周辺は、江戸時代を通して数

チョッと知っ得 / 区内の文化財

京橋の親柱

区民有形文化財建造物
銀座一丁目および京橋三丁目(旧京橋橋詰)